

【医療DX推進体制整備加算】

当院は、医療DX推進体制整備について以下のように対応しております。

- ・オンライン資格確認にて取得した診療情報を、診察時に閲覧、活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制及び電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、現在協議中です(経過措置あり)
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。

国が定めた診療報酬にともない、下記のとおり算定いたします。

◆ 医療DX推進体制整備加算
初診時(月に1回)・・・8点

※医療DXを通じた質の高い医療の提供に、ご協力をお願いいたします。

令和7年4月

医療法人社団みどり会 にしき記念病院
院長 井手 通雄